

令和5年度  
邑楽町教育委員会  
点検評価報告書

令和6年8月  
邑楽町教育委員会

## 邑楽町教育委員会教育長・教育委員名簿

(令和6年8月10日～)

職 名	氏 名
教 育 長	小 林 淳 一
教育長職務代理者	岡 田 真 幸
委 員	谷 津 洋 子
委 員	中 村 郷 志
委 員	橋 本 明 香

目 次

第1章 教育委員会の点検評価制度.....	1 頁
1 制度の趣旨.....	1 頁
2 令和5年度教育行政方針.....	1 頁
第2章 教育委員会の活動状況.....	3 頁
1 会議の開催.....	3 頁
2 会議以外の活動.....	5 頁
第3章 教育行政方針の点検評価結果（令和5年度）.....	7 頁
1 「おうら生き生きプラン」を実現する学校教育の推進.....	7 頁
2 未来につながるICT（情報通信技術）教育の充実・推進...	17 頁
3 学校・家庭・地域の連携.....	18 頁
4 町の未来を創造する、心豊かな生涯学習社会づくり.....	19 頁
5 地域に根を生やした、たくましい青少年の育成.....	24 頁
6 町民に生きがいと潤いを与える芸術・文化の振興.....	26 頁
7 町民の健康と明るい生活に寄与する生涯スポーツの推進...	28 頁
◇参考資料.....	32 頁
第4章 学識経験者の意見.....	34 頁
1 学識経験者からの意見.....	34 頁
2 学識経験者氏名.....	38 頁

# 第1章 教育委員会の点検評価制度

## 1 制度の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という。）第26条において、全ての教育委員会は、毎年、教育行政の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています。

本報告書は、令和5年度の本町教育委員会の活動を振り返るとともに、基本方針である「教育行政方針」について、教育委員会自ら進捗状況の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を聞いて作成したものです。

## 2 令和5年度教育行政方針

### (1) 基本理念

邑楽町教育委員会は、自然と歴史ある文化の特色を活かし、人間尊重の精神に基づいた高い知性、豊かな人間性、心身ともに健康で規律ある人間の育成をめざして、信頼と秩序ある心の通う教育を推進します。

### (2) 基本方針

国際化、情報化、科学技術の発展などによって変化する社会の要請と地域住民の期待と願望を踏まえ、学校、家庭、地域がよりよい連携を図りながら、「基本理念」の具体的実現のために、次の7つの目標を挙げて教育行政を推進します。

#### 1. 「おうら生き生きプラン」を実現する学校教育の推進

児童生徒の確かな学び、豊かな心、たくましく生きるための健康な体を育てるために、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を養い、他人を思いやる心や善悪の判断力、奉仕の精神を培う教育活動を推進します。

#### 2. 未来につながるICT(情報通信技術)教育の充実・推進

国のGIGAスクール構想（1人1台のパソコン整備）に基づいたICT機器の活用・指導力の向上による授業改善に努めます。

#### 3. 学校・家庭・地域の連携

学校は、積極的に家庭や地域社会と連携し、連帯感を持って町全体で邑楽町の子どもの健全育成を図ります。

#### 4. 町の未来を創造する、心豊かな生涯学習社会づくり

生涯にわたる町民の自主的・創造的な学習活動を支援するとともに、その拠点となる施

設の整備や運営の改善を図ります。社会教育を通じて町民誰もが一人の人間として尊重され、地域の中で役割をもって活躍できる、心豊かな町づくりに努めます。

#### **5. 地域に根を生やした、たくましい青少年の育成**

家庭と地域の教育力の向上を目指し、学社融合を進めます。また、青少年を取り巻く環境の改善・浄化に取り組むとともに、青少年が社会に関わる体験活動の充実を図り、郷土を愛し、生き抜く力を持ったたくましい青少年の育成に努めます。

#### **6. 町民に生きがいと潤いを与える芸術・文化の振興**

町民主体の芸術・文化活動の支援や伝統文化の継承に努めます。また、文化財の保護保存と活用に努め、町民が町を愛し誇りの持てる、文化の香り高い町づくりを推進します。

#### **7. 町民の健康と明るい生活に寄与する生涯スポーツの推進**

健康で明るい豊かな生活を目指し、町民誰もが生涯を通じてスポーツに親しめる環境づくりを進めるとともに、町民のニーズに応じた支援体制を充実します。また、各種スポーツ団体・クラブとの連携を図り、指導者の確保や資質の向上、競技力の強化に努めます。

## 第2章 教育委員会の活動状況

### 1 会議の開催

令和5年度においては、教育委員会会議を12回開催し、議案等を審議しました。また、邑楽町総合教育会議を1回開催しました。

会議名	開催日	案件等
4月 教育委員会会議	令和5年 4月26日 (水)	(協議・報告等) <ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県学校教育の指針及び東部教育事務所の運営方針について</li> <li>・児童・生徒数（令和5年4月7日現在）について</li> <li>・令和5年度学校計画訪問の前期日程について</li> <li>・令和5年度邑楽町社会教育計画について</li> </ul>
5月 教育委員会会議	令和5年 5月25日 (木)	(議事) 議案第5号 邑楽町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 議案第6号 邑楽町立学校評議員の委嘱について 議案第7号 邑楽町いじめ問題対策委員会委員の委嘱について 議案第8号 邑楽町社会教育委員の委嘱について 議案第9号 邑楽町公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第10号 邑楽町人権教育推進協議会委員の委嘱について 議案第11号 邑楽町スポーツ推進審議会委員の任命について 議案第12号 邑楽町図書館協議会委員の任命について
6月 教育委員会会議	令和5年 6月26日 (月)	(協議・報告等) <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度邑楽町教育委員会点検評価報告書について</li> <li>・小中学校給食費について</li> </ul>
7月 教育委員会会議	令和5年 7月28日 (金)	(議事) 議案第13号 令和6年度使用教科用図書の採択について 議案第14号 邑楽町立小学校及び中学校給食費の減免に関する規則の一部を改正する規則について (協議・報告等) <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度邑楽町教育委員会点検評価報告書について</li> <li>・令和5年度邑楽町教職員研修会の開催について</li> <li>・おうらスポーツフェスティバルについて</li> </ul>

8月 教育委員会会議	令和5年 8月22日 (火)	(議事) 議案第15号 令和4年度邑楽町教育委員会点検評価報告書について (協議・報告等) ・令和5年度邑楽町教育費補正予算(案)について
9月 教育委員会会議	令和5年 9月28日 (木)	(議事) 議案第16号 令和5年度邑楽町教育委員会点検評価報告書における有識者の委嘱について (協議・報告等) ・教育長職務代理者の指名について ・事務局等職員人事について ・町立幼稚園再編について ・全国学力・学習状況調査結果について ・令和5年度学校計画訪問の後期日程について ・おうらスポーツフェスティバルについて ・人権問題を考える映画会について
10月 教育委員会会議	令和5年 10月26日 (木)	(議事) 議案第17号 邑楽町いじめ問題対策委員会委員の委嘱について (協議・報告等) ・事務局等職員人事について ・令和5年度邑楽町文化功労賞表彰者について
11月 教育委員会会議	令和5年 11月28日 (火)	(議事) 議案第18号 邑楽町幼稚園給食費の減免に関する規則を廃止する規則について 議案第19号 邑楽町立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の一部を改正する要綱について (協議・報告等) ・令和5年度邑楽町教育費補正予算(案)について ・令和6年二十歳のつどいについて
12月 教育委員会会議	令和5年 12月20日 (水)	(協議・報告等) ・学校等訪問について ・令和5年度邑楽町いじめ防止こども会議について
1月 教育委員会会議	令和6年 1月24日 (水)	(協議・報告等) ・事務局等職員人事について ・教職員人事基準について ・令和5年度管内小中学校の卒業式について ・令和6年度管内小中学校の入学式について

2月 教育委員会会議	令和6年 2月20日 (火)	<p>(議事)</p> <p>議案第1号  邑楽町教育委員会教育長の辞職の同意について</p> <p>議案第2号  令和5年度末教職員管理職人事について</p> <p>議案第3号  邑楽町小中学校就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>議案第4号  邑楽町立小学校及び中学校給食費の減免に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>(協議・報告等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度邑楽町教育費補正予算(案)について</li> <li>・令和6年度邑楽町教育費予算(案)について</li> <li>・令和6年度邑楽町教育行政方針(案)について</li> </ul>
総合教育会議	令和6年 3月26日 (火)	<p>(協議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度邑楽町教育行政の成果と課題について</li> <li>・令和6年度に向けて</li> </ul>
3月 教育委員会会議	令和6年 3月26日 (火)	<p>(議事)</p> <p>議案第5号  令和6年度邑楽町教育行政方針について</p> <p>議案第6号  邑楽町英語検定料助成金交付規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第7号  邑楽町高等学校等就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>議案第8号  邑楽町立学校修学旅行等の中止又は延期に伴うキャンセル料等補助金交付要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>議案第9号  邑楽町教育委員会文書管理規則について</p> <p>議案第10号  邑楽町教育委員会文書事務規程について</p> <p>議案第11号  令和5年度末事務局等職員人事について</p> <p>議案第12号  邑楽町スポーツ推進委員の委嘱について</p> <p>(協議・調整事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度末教職員、事務局等職員人事について</li> </ul>

## 2 会議以外の活動

### (1) 教育委員による研修等への参加

#### ・管内学校等訪問

実施日 令和5年6月26日(月)、令和6年1月24日(水)

訪問先 管内6小中学校、教育相談室、ふれあい教室、学校給食センター

内容 授業視察、学校管理職等からの説明及び意見交換等

#### ・市町村教育委員会全体研修会

実施日時 令和5年11月14日(火)

場 所 沼田市

内 容 講演「卓球女子ナショナルチーム 5年間の強化と東京オリンピック」

- ・管内生涯学習課関連施設等情報交換会  
     実施日時 令和6年1月24日（水）  
     場 所 邑楽町役場  
     対象施設 中央公民館、長柄公民館、高島公民館、町立図書館、町民体育館  
     内 容 各施設長からの説明及び意見交換

## （２） 教育委員による主な行事等への参加

- ・小中学校入学式（４月）
- ・学校計画訪問（５月、６月、１０月、１１月）
- ・二十歳のつどい（１月）
- ・小中学校卒業式（３月）

### 〈点検評価〉

- ・教育委員会会議を毎月開催し、提出された案件等の全てを適切に処理することができました。
- ・教育委員対象の研修会に積極的に参加することにより、教育行政の先進的な取組などの情報収集を行うことができました。
- ・管内学校訪問では、授業参観を通して日常の子どもたちの様子を知ることができ、校長等との意見交換では、各学校の経営方針などの理解も深めることができました。
- ・生涯学習施設との情報交換会では、各施設の利用・運営状況や課題などの把握に努めました。
- ・総合教育会議を開催し、町長と教育委員との情報共有・意見交換の場を設けることができました。

### 〈課題〉

- ・国の教育政策と地域の実情について調整を図るため、研修会への積極的な参加等を通し、好事例や先進事例等の情報収集に努める必要があります。
- ・より地域の特性やニーズに応じた教育行政の推進を図るため、可能な限り学校や施設を訪問し、現状の課題や問題点などの把握に努める必要があります。
- ・総合教育会議を今後も継続的に開催することにより、町長と教育委員の教育行政における意思疎通を図っていく必要があります。
- ・教育委員会会議においては、資料を事前に配布するなど、より効率的で有益な会議運営が行えるよう工夫していくことが必要です。

### 3章 教育行政方針の点検評価結果（令和5年度）

#### 1 「おうら生き生きプラン」を実現する学校教育の推進

##### （1）児童生徒が生き生きと学ぶ魅力と特色ある学校経営

〈実施状況〉

- ・魅力と特色ある学校経営を目指し、各校長が重点的に取り組みたいことや前年度の課題を改善するための経営目標を設定し、その明確化を図りました。また、学校経営の充実のために各校長が年2回の学校評価をもとにしたPDCAサイクルによる評価・改善を行いました。
- ・学力向上委員会を中心として、各学校の実態をもとに学力向上計画を立案し、学力向上に向けた組織的、継続的な取組の充実を図りました。
- ・児童生徒の実態を把握するとともに、伸ばしたい資質、能力を明確にしてめざす子どもの姿を具現化し、授業実践及び校内研修を推進しました。
- ・群馬県教育委員会が発行する「はばたく群馬の指導プランⅡICTVer.」に基づき、ICT機器を有効活用した授業改善に取り組みました。
- ・教職員のキャリア段階に応じた職能成長を図るため、能力評価、業績評価による人事評価制度を活用しました。
- ・教職員一人一人の資質・指導力及び学校経営参画意識の向上を図るため、各学校における人事評価等に基づき、個々の教職員の適性を生かした校務分掌の割り振りを行いました。
- ・幼稚園・保育園・こども園と小学校の円滑な接続を図るため、幼保こ小連携推進会議における協議内容を園経営や学校経営に取り入れました。
- ・通常学級、特別支援学級、通級指導教室においてICT機器を有効活用し一人一人の子どもの特性に応じたきめ細かな指導、支援の充実に努めました。
- ・教職員の多忙化解消のために、各校においてICT機器の有効活用による業務の改善を行いました。
- ・個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成と計画に基づく組織的、計画的、継続的な指導を推進しました。通級指導教室では、個別に支援が必要な児童に寄り添った指導の充実を図るとともに、巡回型教室の体制を整備しました。

〈点検評価〉

- ・各校長がそれぞれの学校の実態に合わせた取組の重点を設定し、学校評価の結果を受けた修正を加えながら、学校経営目標の実現に向けて教職員が協働体制で取り組むことで、魅力と特色ある学校経営を進めることができました。
- ・研修主任と学力向上コーディネーターが学力向上委員会の核となり、ICT機器の有効活用を通じた「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業実践や、家庭との連携による家庭学習の推進に取り組むことで、児童生徒の主体的な学びが促進されました。
- ・各学校の実態に合わせた組織的な校内研修を行うとともに、学校計画訪問では東部教育事務所等から指導を仰ぐことを通じて、研修や授業の質を高めることができました。

- ・ICT 機器の特性を生かした効果的な活用に教職員の意識が向いたことで、授業の質を高めることができました。
- ・管理職が教職員一人一人に対して指導助言や面談を行うことで、適切に人事評価を実施することができました。人事評価により、教職員の自己課題の解決、キャリア段階に応じた職能成長、意欲の高揚、意識の改善につながりました。
- ・各学校の実態に応じて可能な範囲で教職員個々の適性に応じた校務分掌の割り振りを行ったことで、教職員の学校運営に対する参画意識が高まり、組織力の向上につながりました。
- ・幼保こ小連携推進会議の中で互いに気になることを話し合ったり、保育・授業を参観し合ったりしたことにより、幼保こ小それぞれの教育課程に係る相互理解が深まり、スタートカリキュラムや架け橋プログラムを意識した保育や授業の改善につながりました。
- ・児童生徒の欠席連絡や各種アンケート、家庭への配布物等をデジタル化したり、校務支援システムを活用したりすることで、教職員の業務改善に繋げることができました。

#### 〈課題〉

- ・授業においては、「授業のねらいを達成する」ことが本来の目的であり、ICT 機器はそのための道具であるという共通認識で授業改善を更に推進することが必要です。
- ・コロナ対応が一段落し、様々な教育活動が再び見直しを迫られる中で、教育的効果と業務改善のバランスを考えて取り組んでいくことが必要です。

## (2) 自ら学び考え行動する力の育成

### ① 確かな学力の向上をめざす教育内容及び教育方法の改善・充実

#### 〈実施状況〉

- ・「はばたく群馬の指導プランⅡICT 活用 Version」に基づき、児童生徒が主体的で対話的な学習ができるように、問題解決的な学習や ICT 機器を活用した交流等を授業に取り入れるなど、指導方法を工夫・改善しました。
- ・児童生徒一人一人の学習状況に合わせた学習支援を可能にするため、各校において授業における学習形態の工夫を行いました。また、町費学校指導助手・支援員を各校に配置し、個に応じたきめ細かな支援を行いました。
- ・小学校では各学校が工夫して教科担任制を取り入れ、教科の専門性や特性を活かした指導を行い、学力向上を図りました。
- ・ALT（外国語指導助手）の全校配置と中学校英語科教諭の小学校兼務及び小学校英語専科教諭による小小連携を通して、児童生徒の英語のコミュニケーション能力の向上や小学校担任の外国語活動に係る授業力の向上を図りました。
- ・各校において、教科横断的な側面から総合的な学習の時間の学習内容を見直しました。また、活動の充実のために予算措置を行い、児童生徒の学びを支援しました。
- ・各学校におけるキャリア教育の全体計画を見直し、各教科における計画的な指導を推進しました。また、キャリアパスポートを活用し、将来の夢や希望をはぐくむキャリア教育の充実を図りました。また、望ましい職業観の形成と進路指導の充実に努めました。
- ・各校の総合的な学習の時間において、学校行事や各教科の学習内容とのつながりを意識した

教科横断的なカリキュラムの編成を行い、探究的な活動を通して児童生徒の「生きる力」を育む取組を行いました。

- ・望ましい職業観、勤労観の形成を目指すキャリア教育を推進するため、小学校においては係・当番活動や委員会活動、縦割り活動における各児童の役割遂行をきめ細かく指導し、中学校においては、生徒の自己目標を明確にした進路指導をきめ細かく行いました。

#### 〈点検評価〉

- ・「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT 活用 Version」に基づき、ICT 機器を効果的に活用しながら「主体的・対話的で深い学び」を実現できるよう授業改善を推進したことにより、児童生徒が学習意欲を高め、課題解決に向けて他者と協働しながら授業に取り組むようになりました。
- ・実態把握に基づき、少人数指導（習熟度別等）や TT（ティームティーチング）指導等、指導体制の工夫・充実に努めたことにより、個に応じたきめ細かな指導・支援を行うことができました。また、町費学校指導助手を適切に配置したことにより、個に応じた指導をより効果的に推進することができました。
- ・小学校では、教科担任制の充実を図ることで教材研究が効率的になり、専門性を生かした指導がなされ、授業の質を向上させることができました。
- ・ALT の適切な配置により、ALT が児童生徒に関わる時間の量的な確保ができ、児童生徒が英語に慣れ親しむ機会を増やすことができました。また、中学校英語科教諭が小学校を兼務したことで、小中連携による英語教育の充実と中一ギャップの軽減に資することができました。さらに教科担任制による小学校外国語科の授業力向上や児童のコミュニケーション能力の向上が見られました。中学校英語科教諭も小学校の外国語科を担当したことで、小学校の外国語教育における理解が進み、中学校英語科の授業改善にもつながりました。

#### 〈課題〉

- ・ICT 機器の活用という側面のみにとらわれず、全教職員が授業のねらいを達成するための授業改善に取り組めるような研修を計画的に実施する必要があります。
- ・小小連携・小中連携を意識した ALT の配置や、中学校英語科教諭における小学校外国語科の学習内容の系統性についての理解を深める必要があります。

## ②調和のとれた「豊かな人間性」の育成

#### 〈実施状況〉

- ・命の大切さに関する授業や、「SOS の出し方教育」を各学年で実施し、生命を尊重する態度を育成する指導の充実を図りました。また、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進に努めました。
- ・「おうら生き生きプラン『規則正しい生活リズムで生き生きした子どもに！』」や「ケータイ・スマホの『か・き・く・け・こ』」等を保護者へ配布し、学校・家庭が連携して児童生徒の学習習慣や生活習慣を身に付ける拠り所として活用しました。
- ・小学校における児童主体の縦割り活動の充実や、中学校での自発的、自治的な生徒会活動の

取組を推進し、自己有用感を育めるように活動内容を見直しました。

- ・児童生徒一人一人のよさや努力を認めて励ます積極的な生徒指導を推進しました。
- ・各学校の「いじめ防止基本方針」を見直し、組織的・継続的な実践を推進しました。また、いじめの未然防止につながるよりよい集団を築くため、輪番制による学級会を推進し、特別活動の充実を図りました。
- ・教育相談部会や教育相談地域連携推進会議等、各学校と町相談室等の関係機関が連携した教育相談体制の充実を図りました。
- ・人権教育を推進するため、各校において「群馬県人権教育充実指針」や「邑楽町人権教育・啓発の推進に関する基本計画」に基づき、人権教育全体計画および年間指導計画に沿った授業や学校行事を実施しました。
- ・幼児児童生徒一人一人の障がいや特性に応じたきめ細かな指導・支援を充実するため、通級指導の充実や校内特別支援教育体制の充実に努めました。
- ・幼保こ小連携推進会議や就学児情報交換会での情報共有、「はぐくみシート・プロフィールシート」による情報の引継を通して、幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校の連携を深め、入園から中学校卒業まで該当幼児児童生徒への一貫した支援を行うための体制を構築しました。また、各学校（園）において特別支援教育コーディネーターを中心に個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、支援の充実を図りました。

#### 〈点検評価〉

- ・道徳の授業において ICT 機器を有効活用することで、子どもたちが自分と向き合う時間を確保したり、他者の多様な考えに触れる機会を容易に設けたりすることができ、「考え、議論する道徳」の実現に向けた授業改善を進めることができました。
- ・「おうら生き生きプラン『規則正しい生活リズムで生き生きした子どもに！』」の配布によって、保護者に邑楽町の学校教育について周知を図り理解を求めるとともに、「ケータイ・スマホの『か・き・く・け・こ』」の配布・活用によって、家庭と学校が連携して子どもたちを SNS 等のトラブルから守ろうという意識を高めることができました。
- ・各学校が、学級活動を核とした特別活動の充実に努め、子どもたちが自分たちの力で学校生活をよくしていこうとする意識を育てるとともに、折り合いをつけながら話し合いによって物事を解決しようとする態度を育てることができました。
- ・児童生徒一人一人の客観的な実態把握のために hyper-QU を年 2 回実施し、自己肯定感・自己有用感を育成できるよう教職員が児童生徒の居場所づくりや絆づくり、安心して学習できる環境づくりを意識した学級経営を行ったことにより、児童生徒が生き生きと活動に取り組む姿が多く見られるようになりました。
- ・各学校において、児童会や生徒会が主体となっていじめ防止活動を推進したことは、自分たちの手でいじめを防止しようとする意識を育てることにつながりました。また、生涯学習課と連携して対面方式の邑楽町いじめ防止子ども会議を開催し、いじめ問題に対する各学校の取組を紹介し合い、意見交換をすることができました。
- ・登校しぶりや不登校の児童生徒、子育てに悩みを抱える保護者への相談・支援の体制を充実させるため、スクールカウンセラー（県費）と学校相談員（町費）を配置、ふれあい教室

や教育相談室の相談業務の充実、教育相談関係者地域連携会議（年3回）の開催、学校相談員・支援員の研修会を通し、不登校傾向にある児童生徒やその保護者に対して関係機関が連携して支援を行うことができました。

- ・教職員に対し「人権感覚チェックリスト」を活用したことや、学習指導案に「人権教育上の視点」を盛り込んだことは、教職員が子どもの人権を意識し、児童生徒一人一人を大切にしたい授業づくりをすることに繋がりました。また、各種研修会や主任会を通じて、人権教育の現状と指導の重点を教職員に周知することができました。

#### 〈課題〉

- ・児童生徒の問題行動の背景には、様々な要因が複雑に絡んでおり、学校と関係機関との緊密な連携体制を更に強化していく必要があります。また、ネグレクトや虐待事案も増加傾向にあります。全職員が子どもたちの些細な変化に気付けるようにするとともに、迅速かつ適切な対応が取れるよう組織の体制強化が必要です。
- ・命の教育とともに、ゲートキーパーの養成やSOSの出し方教育を推進し、子どもたちの命を守るための環境づくりを進めていく必要があります。
- ・ゲームやSNSの利用時間については、各学校共通の課題となっています。学校・家庭・地域が連携して、望ましい生活習慣を身に付ける子どもを育てるための課題解決策を講じる必要があります。
- ・教職員や保護者が人権教育に関して正しい知識をもち、常時指導として教師や大人が模範を示せるよう、人権感覚をさらに高め、人権教育を推進していく必要があります。
- ・発達障がいについて、全ての教職員が理解を深めるとともに、適切できめ細かな指導を行えるよう、障がいの特性に応じた具体的な指導や支援、保護者の思いに寄り添った支援や助言について、今後も研修を継続していく必要があります。また、障がいに応じた支援を充実させるために、障がい者差別解消法に基づく合理的な配慮に関わる具体的な対応などの正しい理解が必要です。

### ③体力の向上と健康教育、安全教育の充実

#### 〈実施状況〉

- ・各学校における児童生徒の実態に基づき、取組の重点を示した体力向上プランを作成し、計画的に取り組みました。
- ・命の授業や性教育、ゲートキーパーの養成、喫煙防止、薬物乱用防止教育を実施し、心身に対する健康教育の充実を図りました。
- ・栄養教諭と連携を図り、食に関する指導に計画的に取り組みました。
- ・水害等の災害に対する避難訓練や不審者等に対応した訓練を通して、児童生徒の危険予測及び危機回避能力の育成に努めました。また、園や小中学校における訓練実施結果を共有できる体制を整えました。
- ・コロナ禍における児童生徒の体力低下を受け、日常的に興味を持って取り組める運動を各学校が工夫し、運動の習慣化と児童生徒の体力向上に努めました。

#### 〈点検評価〉

- ・小学校では保健体育の授業を中心に、飲酒・喫煙が体に及ぼす害や生活習慣病等について知識を深め、関心を高めることができました。中学校では、命の授業や性教育、ゲートキーパー養成講座、薬物乱用防止教室等を開催し、県の方針に沿って健康教育を充実させることにより、生徒の健康に対する意識を向上させることができました。
- ・栄養教諭が全ての学校を訪問し、食べ物の働きや栄養バランスの大切さ等を学ぶ機会を設定したことは、児童が好き嫌いなく食べようとする意識を高め、食べられることへの感謝の気持ちの芽生えにつながるよい機会となりました。
- ・各種避難訓練等を予告なしで実施するなどの工夫によって、児童生徒が自ら考え対応する場面が増加し、児童生徒の危険予測及び危機回避能力を育成することに繋がりました。また避難訓練では、「おかしも」「いかのおすし」など、子どもに馴染みやすい言葉を活用したことで、危機回避のために必要な事柄の周知徹底が図られました。

#### 〈課題〉

- ・コロナ禍によって児童生徒の体力低下が見られます。計画的・継続的な体力向上への取組が必要です。
- ・学校安全についてはマニュアルの見直しが毎年行われていますが、災害の起こる頻度や規模が年々拡大している現状を鑑み、学区内の幼・小・中が連携して避難訓練を実施するなど、地域が一体となった安全体制を整えていく必要があります。同時に、児童生徒自身が危険を予測し、危険から身を守るための力（危険予測能力・危機回避能力）を身に付けられるよう、引き続き学校・家庭・地域で意識を高めて子どもたちに指導していく必要があります。

### （3）教育研究所活動の充実

#### 〈実施状況〉

- ・令和5年度より2つの研究班を「授業改善研究班」に一本化して研究を行いました。各研究員が各所属校の研修において研究発表を行う形式を取り入れ、管内教職員へ研究成果の周知徹底を図りました。
- ・教育相談室において、保護者や児童生徒からの相談にきめ細かに応じました。
- ・教育相談技術認定に向けて、県費職員・町費職員へ積極的な働きかけを行いました。
- ・ふれあい教室の運営を見直し、児童生徒が再登校など個に応じた支援ができるよう保護者支援と児童生徒のための環境づくりに努めました。

#### 〈点検評価〉

- ・授業改善研究班では、「自発的・自治的な活動ができる児童生徒の育成～児童生徒が目的意識をもって取り組む学級活動（1）の工夫を通して～」をテーマに、特別活動（学級会）の授業改善について研究し、各学校における研究授業を管内の教職員に公開しました。また、校内研修を通じて各校において研究員が成果発表するとともに、校務支援システムC

4 t h上に研究成果をデータで保管し、全教職員で共有を図ることができました。

- ・教育相談室において悩み相談や学習相談を行い、子育てに悩む保護者へのきめ細かな教育相談や支援等を行うことができました。（延べ相談件数 92 件）
- ・教育相談技術認定において新たに 3 人が認定され、学校における教育相談体制が充実しました。
- ・ふれあい教室において、様々な理由で学級に入れない児童生徒に対し、個に応じた支援を行うことができました。また、子育てについての教育相談を行い、保護者に寄り添った対応を行うことができました。

#### 〈課題〉

- ・町が抱える教育課題を解決するための質の高い研究の推進をさらに模索していく必要があります。
- ・依然として不登校児童生徒の数が多いため、学校相談員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、ふれあい教室等関係機関が連携を図り、チームとして子どもたちの困り感に寄り添った支援を行っていくことが必要です。

## （４）学校給食の充実

#### 〈実施状況〉

- ・学校給食法の理念に沿って、児童・生徒の心身の健全な発達に寄与するため、安全で安心して食べられるおいしい給食の提供に取り組みました。衛生面では、毎日の作業打合せや春季・夏季休業中の衛生研修を通して、調理員の衛生管理意識向上及び安全な給食づくりにつなげました。
- ・県教育委員会の「学校における食物アレルギー対応マニュアル」に沿って、学校と連携し、アレルギー対応を希望する児童・生徒の保護者と面談を行いました。面談を受け作成された「個別取組プラン」を基に、詳細献立の配布、牛乳停止等の対応を行い、食物アレルギー事故防止に努めました。
- ・小学校の中等度・軽度肥満児童を対象とした「すくすく教室」を実施しました。養護教諭、栄養教諭、体育主任が連携して、身長・体重の経過、食事の組合せ、生活習慣の改善等の指導を行いました。
- ・納入業者から提出された納入品の原材料の配合、産地等の資料を参考に安全な食材料選定に努めました。
- ・食への関心を高め、地元を愛する心を育む取組として、あいあいセンターから事前に提出された出荷計画を参考に献立を作成し、季節ごとに生産される町内産の野菜を積極的に活用しました。週 3 回のご飯給食では、町内産米を提供しました。
- ・町内産の野菜やお米を納品してくださる生産者については、「ランチ通信」を学校などで掲示・配布し、子どもたちの生産者に対する感謝の気持ちを高める取組をしました。また、地域食材の活用を推進するために、農業振興課と協力し、生産者との会議を設け、情報交換のほか、実際に給食を食べていただき、学校給食に対する感想や意見等も伺いました。
- ・小中学校の授業（各クラス 1 授業）や幼稚園の活動では、栄養教諭が参画し、食品の栄養的

な働き等についての指導を行いました。そのほか、地元の生産者等を講師として招き、農産物の知識や生産過程などを学ぶ授業も行いました。

- ・給食の時間に幼稚園、小中学校の全学級において、幼稚園では年1回ずつ、小中学校では年2回ずつ、栄養教諭が教室を訪問し、食に関する指導を行いました。
- ・ICTを活用した取組では、給食センターと各クラスをインターネット回線で結び、「オンライン給食センター見学会」を開催。給食センターに見学に来ることができない子どもたちにも、施設内の様子や給食ができるまでを実際に見ていただきました。
- ・給食時間に放送する資料や、校内に掲示する資料を作成し配布しました。「献立表」や「給食だより」を各家庭に配布するだけでなく、町のホームページにも掲載しました。また、町公式X（旧ツイッター。以下同じ。）で「今日の給食」と題して、給食の写真とコメントを掲載しました。
- ・世界の料理と題して、各国の代表的なメニューを給食に取り入れました。その際、各学校の給食委員会が作成した国を紹介する動画を見ながら食事をしました。
- ・地域住民対象の「みんなの講座」を10回実施し、給食センターの紹介や、給食・食育について説明を行った上で給食の試食をしていただきました。給食センターの衛生的な作業や、食育についての理解も深めていただきました。
- ・栄養教諭が講師となって行った長柄公民館の「親子料理教室」では、学校給食の人気メニューのほか、低学年でも作れるサラダやデザートを作りました。
- ・保護者の経済的負担の軽減を図るため、町内小中学校に通う第2子以降の子の学校給食費の減免制度を拡充しました。

#### 〈点検評価〉

- ・調理員に対する日々の注意事項の伝達や衛生研修を行ったことにより、食中毒等の大きな事故もなく給食を提供することができました。包丁を使った切菜作業の一つとして、にんじんを星形やハート型などにする飾り切りを行うことにより、幼稚園児や小学校低学年の児童が楽しく給食を食べるきっかけとなりました。
- ・学校と連携し、「学校における食物アレルギー対応マニュアル」を基にアレルギー対象者の対応をしたことで、アナフィラキシーショック等のアレルギー事故の発生を防止することができました。
- ・小学校の中等度・軽度肥満児を対象とした「すくすく教室」では、肥満解消に向けた指導を本人や保護者に行い、生活習慣の改善につながりました。
- ・年間を通して、じゃがいも・大根・キャベツ・白菜等の町内産農産物を積極的に使用する取組を行い、12,786kgの町内産の野菜を使用しました。天候の影響等により、昨年度より減少してしまいましたが米飯については、町内の6軒の農家の方々にご協力いただき、全て邑楽町産のお米を提供することができました。
- ・各学校等への食に関する指導において、バランスよく食べることの大切さや、農産物生産者等、給食にかかわる人たちのことを伝える授業を通じて、苦手なものでも食べよう、食べ物を大切にしようという意識の定着を図ることができました。また、給食残量については、令和4年度は一人一日平均24グラムでしたが、令和5年度は20グラムとなりました。

- ・町ホームページに掲載している献立表等の更新や、町公式Xでの「今日の給食」の掲載、長柄公民館の「親子料理教室」を通じて、学校給食に関するより多くの情報を提供することで、保護者にも学校給食に対する理解を深めていただくことができました。
- ・「みんなの講座」に参加された方々の事後のアンケートでは、町内産農産物の活用や食育の取組等に対し、「塩分量が調整されていて安心して食べられました」「おいしかったので、家庭でも作ってみようと思います」「こんなにおいしい給食を食べている子どもたちをうらやましく思います」「給食にはたくさんの人が携わっていることがよく分かりました」「素材の味がよく活かされていると思います」等の評価をいただくことができました。
- ・学校給食費の減免制度の拡充により、多子世帯の経済的負担の軽減につなげました。

#### 〈課題〉

- ・今後も、安全でおいしい給食を提供していくために、給食センターの全ての職員が衛生管理や技術の向上を図る研修を継続的かつ定期的を実施し、給食内容をより充実させることが必要です。
- ・近年、朝食欠如や偏った栄養摂取などの食生活の乱れや肥満など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。邑楽町でも、園児・児童・生徒の肥満が増加傾向にあるなど、油断はできない状況であり、これらの改善に向け食育はとても重要な役割を担っています。食育は短期間で結果が表れるものではないことから、学校・幼稚園・家庭・関係機関と連携し、効果的な方法を模索しながら継続して実施、定着を目指していくことが必要です。
- ・学校給食費の口座振替により、保護者の利便性の向上や教職員等の事務的負担は軽減されましたが、一方で、保護者に直接催促する機会が減ったため、滞納が増えることが懸念されます。今後も、学校、教育委員会、給食センターで情報を共有しながら、連携して対応していくことが必要です。

## (5) 学校施設及び付帯設備の整備・充実

#### 〈実施状況〉

- ・中野小学校トイレ改修工事設計業務委託
- ・高島小学校消火栓ポンプ更新工事
- ・長柄小学校教室インターホン更新工事
- ・中野東小学校自動火災報知設備更新工事
- ・長柄小学校・高島小学校外壁塗装補修工事設計業務委託
- ・邑楽中学校印刷室エアコン更新工事
- ・邑楽南中学校屋外鉄棒更新工事
- ・邑楽中学校・邑楽南中学校体育館落下防止手摺設置等工事
- ・邑楽南中学校外壁改修工事

#### 〈点検評価〉

- ・老朽化により動かなくなってしまった高島小の消火栓ポンプの更新及びポンプへの給水管の

切り回し工事を行い、緊急時の安全性の確保を図りました。

- ・長柄小学校の各教室と職員室をつないでいるインターホンが老朽化により使用できないなど不具合が発生していたため、新しい機器に更新し、連絡手段の確保に努めました。
- ・昨年の夏に落雷で故障した中野東小学校の自動火災報知設備を更新し、緊急時の安全性の確保を図りました。
- ・老朽化により故障していた呂楽中学校の印刷室のエアコンの更新を行い、労務環境の向上を図りました。
- ・老朽化により使用禁止となっていた呂楽南中の屋外鉄棒を更新し、体育活動の環境整備を行いました。
- ・呂楽中学校及び呂楽南中学校の体育館のキャットウォークの窓側に落下防止の手摺りを設置し、安全性を高めました。
- ・その他、各学校の老朽化した施設や設備の更新・修繕等を行い、機能維持・安全確保に努めました。

#### 〈課題〉

- ・子どもたちの利便性と衛生環境の向上を図るため、一部に残る和便器の洋式化を推進していく必要があります。
- ・学校は、児童生徒及び教師が一日の大半を過ごす場所であり、災害時の地域避難所にもなることから、引き続き耐震対策を推進し、安全性の向上を図っていく必要があります。
- ・学校の施設や設備の老朽化に対しては、継続的に重要度・緊急度を考慮しながら、早急かつ適切に補修等行っていく必要があります。また、安全性の確保のためにも予防保全に向けた対応も必要です。

## (6) 就学支援の推進

#### 〈実施状況〉

- ・就学援助費の申請漏れを防ぐため、前年度の受給者に対して申請指導を行いました。
- ・民生委員に対し、担当地区の受給者一覧表（前年度分）を配付して申請率向上に努めました。
- ・就学援助費の年度途中申請に関しては、できる限り直近の収入状況の把握に努め、その時点での状況に応じた認定事務を行いました。
- ・小中学校における新入学準備費に関しては、年度内支給が行えるよう申請指導に努めました。
- ・入学説明会、町広報誌や町HPによる制度の周知を図りました。
- ・義務教育終了後の入学準備金や奨学金の返還請求事務を行いました。

#### 〈点検評価〉

- ・前年度の受給者に申請指導を行うことにより、申請漏れを抑えることができました。
- ・学校や民生委員等と連携し、援助が必要な児童生徒を把握することができました。
- ・制度の周知を図ることによって、小中学校における新入学準備費の年度内支給をすることができました。

- ・入学説明会等を利用して、制度周知を図ったことにより、新規該当者の掘り起こしができました。
- ・転出先の教育委員会との情報交換で、生活困窮のため就学が困難な世帯に早めに対応することができました。

#### 〈課題〉

- ・申請漏れを防ぐため、より一層機関との連携を深めていく必要があります。
- ・受給者の家庭状況等に変更があった場合の把握方法を検討していく必要があります。
- ・支給の基礎となる保護者の所得状況を迅速且つ正確に把握するため、審査体制を強化していく必要があります。

## 2 未来につながる I C T (情報通信技術) 教育の充実・推進

#### 〈実施状況〉

- ・ICT 機器の有効活用による「個別最適化された学び」や「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を推進しました。
- ・1人1台パソコンによるソフトウェア活用による意見の共有や共同制作、級友との交流・連携、振り返りの蓄積を行いました。
- ・デジタル教科書、電子黒板の活用による分かる授業の実施に努めました。
- ・各学校が選択した教科書において児童生徒用デジタル教科書を活用した授業検証を行いました。
- ・各学校で「授業のねらいを達成するための ICT 機器の有効的な活用法」の研究と情報共有を行いました。

#### 〈点検評価〉

- ・1人1台端末を活用した意見集約や意見交流を効果的に授業に採り入れることで、児童生徒が主体的・対話的に授業に取り組む姿が見られました。
- ・Google やロイロノートスクール等のソフトウェアを活用し、意見交流や共同制作、学習記録の蓄積等を行いました。児童生徒は ICT 機器の使い方にも慣れ、授業の中で効率的に学習を進めることができました。
- ・教師用デジタル教科書を活用し、視覚的にわかりやすい授業を実施することができました。

#### 〈課題〉

- ・ICT 機器を使うことが目的にならないよう、教職員の意識を変えていく必要があります。また、ICT 機器が苦手な教員へのサポートや指導力向上のための計画的な研修が必要です。
- ・授業で活用するソフトウェアが教員によって違うため、スキル系統表に則った指導を行う必要があります。
- ・端末の故障が増えており、扱い方について継続した指導が必要です。

## 3 学校・家庭・地域の連携

#### 〈実施状況〉

- ・各学校では、授業公開や学校行事の参観を行い、学校・家庭・地域との連携に務めました。

- ・学校行事や日常のできごとをメールや学校ホームページを活用して保護者に情報発信して、信頼できる学校づくりを推進しました。
- ・学校安全管理の推進と学校安全マニュアルの改善・充実に努めました。
- ・学校評議員との情報交換及び情報の共有に努めました。
- ・携帯電話・スマートフォンの健全利用について、町ぐるみで児童生徒の健全育成を推進しました。

#### 〈点検評価〉

- ・授業や行事の公開により、保護者から教育活動への理解をいただくことができました。
- ・災害安全・交通安全・生活安全の3領域について安全マニュアルの見直しを行いました。また、地域と連携した避難訓練・引き渡し訓練を実施するとともに、幼児が小学校に避難する訓練が行われるなど、幼稚園と小学校の連携も図られました。
- ・年2回、学校関係者評価を行いました。学校関係者評価の結果から評価項目の見直しや改善策を講じ、よりよい学校づくりに反映することができました。
- ・「ケータイ・スマホのか・き・く・け・こ」を全家庭に配布し、学校と家庭で連携して児童生徒の健全育成に関わろうとする意識を高めることができました。

#### 〈課題〉

- ・地域の教育力を学校に取り入れるため、学校と地域をつなぐコーディネーターを育成していく必要があります。
- ・児童生徒のSNSの使い方などに関するトラブルが増えており、学校と家庭が共通理解のもと連携して指導に取り組む必要があります。

## 4 町の未来を創造する、心豊かな生涯学習社会づくり

### (1) 生涯学習推進支援体制の充実

#### 〈実施状況〉

- ・積極的な生涯学習情報の提供として、広報おうらやホームページ、公式SNS、おうらお知らせメール、ポスター、チラシ等を活用し、各施設の教室・講座の告知やイベント情報等を公開しました。
- ・社会教育施設の効率的な運営や事業についての意見交換、日程調整等を行うため、館長・係長会議を毎月1回定期的に開催しました。
- ・広報担当者会議（JOY会議）において、事務局及び各施設の職員が広報おうらの原稿確認にとどまらず、事業の企画や運営の手法等について情報や意見の交換をし、事業改善に役立てました。また、今年度もJOYのページ数を6ページ構成とし情報を発信しました。
- ・共生社会ホストタウン推進事業として、町民文化祭でトンガ王国を紹介する展示ブースを設置すると共にトンガ王国関係者と文化交流を行いました。

#### 〈点検評価〉

- ・多様な情報発信手段を用いることにより、幅広い年代へ生涯学習情報を提供することができました。また、対象者を限定した事業等においては、必要に応じて学校や行政区等にチラシを配布したり、社会教育施設にポスターの掲示依頼をしたりする等、工夫も行い効果を上げました。
- ・広報おうらに生涯学習専用ページ（JOY）を確保・維持したことで、より多くの生涯学習情報を継続して提供することができました。
- ・公式SNSやおうらお知らせメール等を活用し、急な情報伝達にも対応できました。
- ・館長・係長会議や広報担当者会議（JOY会議）を活用して開催内容や開催時期等の調整を行うとともに、他の施設や関係機関等と連携を図ることができました。
- ・トンガ王国との交流事業を行うことで、共生社会実現への取組と多文化共生の推進を図ることができました。

#### 〈課題〉

- ・新聞等のマスメディアを活用した生涯学習情報の提供をより活発にしていく必要があります。
- ・広報おうらのJOYページについて、情報の見つけやすさや読みやすさを追求し、親しみと楽しさを抱いてもらえるように編集に取り組む必要があります。
- ・各社会教育施設で近い時期に同じような事業を開催することがないよう、それぞれの施設の特徴を生かした事業の実施や役割の分担を進めていく必要があります。
- ・多文化共生社会の実現を目指し、トンガ王国との継続的な関係を構築していく必要があります。
- ・共生社会の実現に向けてさまざまな支援を継続的に実施していく必要があります。

## (2) 社会教育指導体制の充実

### 〈実施状況〉

- ・社会教育委員会を年3回開催し、町の社会教育の推進や課題について協議しました。
- ・社会教育委員の代表が、東毛地区及び群馬県の社会教育委員連絡協議会の会議等へ出席またはオンラインにより参加しました。
- ・社会教育職員は、オンライン等で開催された全国や県、東毛レベルの研修会に積極的に参加しました。
- ・邑楽郡内5町の社会教育担当で構成する邑楽郡社会教育部会で、事務担当者向けの研修会や各種事務の連絡調整や情報交換を行いました。
- ・講座修了者によるサークル化、組織化を積極的に図ってきました。
- ・社会教育関係団体が行う社会教育事業に対し、補助金を交付しました。

### 〈点検評価〉

- ・職員や関係機関委員の各種研修会への参加により、資質の向上およびネットワークの広がりを持つことができました。
- ・講座修了者によるサークル化や社会教育関係団体の育成、更には指導者の育成や確保を図った結果、社会教育施設を拠点としたサークルが誕生するとともに、その知識や技能を地域の中で還元できる「地域の指導者」が育っています。
- ・社会教育関係団体への助成と活動の支援は、各団体の活動を支えており、地域における社会教育の推進に成果を上げています。

### 〈課題〉

- ・町民主体の社会教育活動を積極的に展開していくため、また多様化・高度化する学習要求に対応するため、的確なサポートを行う社会教育職員の確保、社会教育専門職員（社会教育主事、司書、学芸員）の養成や、有資格職員の適正な配置と活用が必要です。
- ・町の社会教育の振興を図る上で社会教育関係団体の活動の活性化は不可欠であり、補助金交付の適正化を図りつつ、今後も活動を支援していく必要があります。
- ・地域や社会教育施設等で学んだ人が、指導者として自ら学んだ成果を地域に還元することを可能とするシステム（人材登録制度等）の構築を目指し、今後研究・検討を進める必要があります。
- ・社会教育委員会の中で、年間を通して継続的に取り組む課題を検討する必要があります。

## (3) 魅力ある学習の展開

### 〈実施状況〉

- ・令和5年度は中央公民館において、家庭教育・成人教育・情報教育・地域創造事業として45事業（延べ117回、延べ参加者1,604人）、長柄公民館で成人教育・地域創造事業として24事業（延べ53回、延べ参加者844人）、高島公民館で13事業（延べ30回、延べ参加者309人）を開催することができました
- ・中央公民館で2歳児とその保護者を対象に「プレ子育てひろば」を1回、「子育てひろば」

を18回実施しました。また、保育付きの講座として、子育て中の親を対象として料理教室等を3回開催しました。

- ・高齢者を対象にした事業として、中央公民館で「たけのこクラブ」を15回、長柄公民館で「生き生き倶楽部」を12回開催しました
- ・地域創造事業として地域を知り共生社会を創造することを目指し、中央公民館「邑楽学」を6回、長柄公民館で「心のバリアフリー実践講座（高齢者の特性を知り対処方法を学ぶ）」を2回、高島公民館で「韓国料理教室」を2回、「ふれあいボッチャ体験教室」（スポーツ経験、障がいの有無に関係なく体験する）を2回開催しました。
- ・障がい者を対象とした「障がい者おうら青年学級」を中央公民館で11回開催しました。
- ・情報教育として中央公民館でIT講習会を11回（延べ28回）行いました。
- ・長柄公民館では自然観察教室や邑あるき、トレッキング入門教室などアウトドアの講座を7回行いました。

#### 〈点検評価〉

- ・子育てひろばは、スタッフによる参加者へのこまめな声かけ等により、参加しやすい雰囲気を醸成することができました。子育てひろば終了後は自主サークルが立ち上がり、公民館や公園を使った自主的な親子活動が開始されました。
- ・自然観察教室やトレッキング入門講座などは、身近にある自然の素晴らしさを再発見するとともに、健康維持や仲間づくり等の観点から大変好評でした。
- ・地域創造事業として行った講座では、高齢者に対する理解を深めることができました。
- ・成人や高齢者対象の講座は、町民の学習要求をよく把握したものが多く好評を得ました。開催時間を工夫して、平日昼間だけの時間ではなく休日や平日夜間も取り入れて実施したところ、成人男性の参加を得ることができました。参加者からは「会社で昼間の講座には参加できないのでよかった」という声を多く聞くことができました。

#### 〈課題〉

- ・土・日曜日の昼間と平日の夜間の利用が比較的少ない状況であり、その有効活用が今後の公民館活動のキーポイントになってくると思われます。若年層・新しい利用者の拡大のために、事業等の実施時間や内容について、より一層の工夫が必要です。
- ・グローバル社会に対応していくため、さまざまな視点での国際理解教育の企画が必要です。
- ・老若男女、障がいの有無、国籍の違い等の壁を取り払った共生社会をつくっていくために、お互いの人格を思いやる心を育てる事業を展開していく必要があります。
- ・各講座ともリピーターを大切にするとともに、子ども・若者や男性などの新規参加者の開拓が必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、高齢者の公民館離れが進んでいます。今後の町民の皆さんの「健康で文化的な生活」を維持していくためにも、公民館に出かけていくきっかけづくりを進めていく必要があります。そして、それと同時に、若年層の公民館利用を促していける事業展開を考えていかなければなりません。

## (4) 社会教育事業の充実

### 〈実施状況〉

- ・ 公民館運営審議会を年2回開催し、委員から運営に関する意見や、施設の利用者を増やすための施策についての提案を聴取するなどし、解決に向けた取組を行ってきました。
- ・ 図書館協議会を年2回開催し、委員から図書館の運営について意見を聴きました。
- ・ 図書館では、利用者の資料要求に対応していくため、どのような要求があるのかを丁寧に聞き取るよう努めてきました。そして、館内にある資料の提供はもちろんのこと、県立図書館ホームページの県内図書館横断検索を活用してさまざまな要求に応じてきました。
- ・ コロナウィルス感染症の影響等で図書館に来館できない人のために「うちとしょ」として送料無料で貸出郵送サービスを行いました。
- ・ 移動図書館車「はくちょう号」を町内の小学校（4校）や老人施設（7カ所）に運行し、図書利用の普及に努めてきました。また、学校との連携事業として、ブックトークや小学校各学年の調べ学習への資料支援、小・中学校各学級への団体貸出を実施しました。
- ・ 8カ月児検診時に赤ちゃんと保護者に絵本をプレゼントし、親子で絵本に親しみ、心のふれあいを持つきっかけをつくる「ブックスタート」事業を実施しました。
- ・ 図書館視聴覚室を活用した映画会を定期的に開催し、国内外の優れた作品を上映しました。

### 〈点検評価〉

- ・ 自分たちのサークルをより活発化させるため、自分たちで講座を運営していくサークル育成支援事業や社会教育関係団体への支援等を通して、町民自らが教室やイベントを企画・運営する等、町民の要求課題を取り込んだ自主的活動を支援していくことができました。
- ・ 令和5年度の社会教育施設および社会体育施設等の利用者数は、昨年度より58,675人（20%）増加し、延べ実数446,566人でした。徐々にコロナ前の利用者数へ回復する傾向となっています。
- ・ 図書館は、利用者からの資料要求への丁寧な対応、はくちょう号、ブックスタート、映画会等の地道な取組により、多くの方々に利用されています。令和5年度の入館者数は前年度より増加の100,078人、資料貸出点数は前年度より減少の283,754点で、そのうち、はくちょう号の資料貸出点数は23,656点となりました。

### 〈課題〉

- ・ サークル内の会員減少、固定化、高齢化に伴う解散などの傾向が見られることから、会員を増やす方策の検討が求められます。そのために、各種機関委員の意見や町民の声に耳を傾け、新規利用者を増やすための具体的なプランを模索していく必要があります。
- ・ 図書館の入館者数や貸出点数は、長期減少傾向にあります。スマートフォン等の普及が影響しており、本離れに歯止めをかけることが課題となっています。また、町外在住者による登録の割合が高く（61%）、今後も町民の利用を増やすための施策を行う必要があります。

## (5) 人権教育の振興と啓発活動の推進

### 〈実施状況〉

- ・人権教育推進協議会を年3回開催し、人権教育・啓発活動について意見交換を行いました。
- ・人権教育事業運営委員会を年3回開催し、集会所事業の内容や運営について検討しました。
- ・県や東毛地区で実施する人権教育指導者研修会に出席しました。
- ・学校と連携し人権擁護啓発作品（ポスター・作文・標語）の募集を行い、優秀作品の表彰を行いました。これらの優秀作品については、ポスターや標語の管内小中学校や社会教育施設等の巡回展、作文の朗読発表と広報紙への掲載を行い、町民の人権意識啓発に活用しました。
- ・人権擁護啓発の優秀作品を作品集にまとめ、各学校・社会教育施設への配布を行い、人権教育の教材として活用しました。
- ・人権教育集会所事業として、行政区役員や部落解放同盟邑楽支部役員、育成会、ボランティアの協力を得て、第2区公民館で、知って得するよもやま話講座（全10回）、筋力アップ講座（全2回）、生け花教室（全4回）、リンパマッサージ教室（全2回）などを開催し、地域住民の交流を推進しました。
- ・集会所事業の中で小学生を対象にした、宿題解決大作戦（夏・冬）を実施しました。今年度は、飲食を伴う日本文化体験教室に代わり子ども工作教室を実施しました。

### 〈点検評価〉

- ・人権教育集会所事業では、コロナ禍で減少が見られた参加者も徐々に戻りつつ、新しい参加者もあり、地域の集いの場を設けることができました。また、事業を継続的に行うことにより、町民の人権意識の高揚や人間関係の改善に一定の役割を果たしました。
- ・人権教育指導者研修会の実施等により、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、委員等の資質向上を図ることができました。
- ・人権擁護啓発作品の優秀作品を12カ所で巡回展を行ったほか、作文の朗読発表を3回（7人）、「広報おうら」へ作文掲載（13人）をすることで、より多くの人の人権意識を高めることができました。

### 〈課題〉

- ・人権教育集会所事業により第2区公民館の各種教室を計画する際には、地域と参加者のニーズをくみ取り、時間・曜日・期間を工夫し、新しい人が参加しやすいように改善していく必要があります。
- ・町教育委員会による人権教育指導者研修会を拡充し、さまざまな人権問題に対する正しい理解を深める機会をより多く提供する必要があります。
- ・郡や町の視聴覚ライブラリー資料などを活用し、時代に沿った新しい考え方を取り入れ、広めていく必要があります。
- ・引き続き外国籍の人たちの人権、障がいのある人たちの人権について重点的に取り組む必要があります。

## 5 地域に根を生やした、たくましい青少年の育成

### 〈実施状況〉

- ・青少年育成推進員が、夏・冬・春の3季パトロールし非行防止活動などを行いました。また、夏・冬・春の3季パトロールの期間中に小中学校を訪問し、各校と情報交換を行いました。
- ・青少年健全育成推進大会を開催し、町の青少年健全育成に顕著な功績のあった個人・団体や町内で青少年活動に積極的に取り組んでいる青少年個人・団体のうち、2団体・個人8名を表彰しました。
- ・安全安心まちづくり推進協議会が中心となってやまびこ運動（あいさつ一声運動）を実施しました。
- ・二十歳のつどいについては、昨年同様にプログラムや規模を大幅に縮小した式典となりました。ホール内の保護者席を撤廃する代わりに式典の様子をライブ中継し、会場外数カ所に写真撮影スポットを設けました。
- ・少年・青年対象事業として、中央公民館で16事業（延べ54回、延べ参加人数1,173人）、長柄公民館で12事業（延べ18回、延べ参加人数215人）、高島公民館で14事業（延べ32回、延べ参加人数398人）とさまざまな事業が実施されました。
- ・邑楽町レクリエーション・リーダーズクラブ、ボーイスカウト、ガールスカウトをはじめ、青少年が活動主体となったさまざまな団体が地域に密着した活動を展開しました。
- ・長柄公民館では水消火器を使用した消火訓練等に親子で参加する防災教室や、学校給食センターの栄養教諭を講師に招いた親子料理教室を行い、親子でさまざまな体験に取り組む機会を設けました。また、群馬県生涯学習センターとの連携による「おもしろ科学教室」や伝統文化に親しむ機会として「子ども和太鼓教室」を開催しました。
- ・中央公民館と高島公民館では郷土芸能である八木節の後継者育成を目的に、子ども八木節教室を開催しました。
- ・高島公民館では、施設の特性を生かした「子ども陶芸教室」を夏休みに開催しました。

### 〈点検評価〉

- ・青少年の健全育成に関わる団体がそれぞれの立場から特色のある事業を展開し、青少年の健全育成に重要な役割を果たしました。また、各施設で少年や青年を対象としたさまざまな教室や講座を開催し、学習意欲の向上やボランティア活動、体験活動の機会を提供するなど、一定の成果を上げることができました。
- ・青少年育成推進員の小中学校訪問では、それぞれの学校がその特徴を生かしつつ、児童生徒が学びやすい環境づくりに努めている姿勢を感じることができました。
- ・二十歳のつどい式典会場の写真撮影スポットでは、撮影を楽しむたくさんの姿がありました。保護者向けに流したライブ中継もとても好評でした。
- ・ジュニアリーダー養成研修や日ごろのリーダー活動への指導助言等により、高校生リーダーの活動が徐々にではありますが、活発化し定着化しつつあります。
- ・中央公民館の障がい者おうら青年学級は、毎回楽しみにしている青年ばかりで欠席がほとんどありませんでした。簡単な料理作りなど自立を目指したプログラムに取り組みました。

- ・「おもしろ科学教室」は学校外活動の充実を図るため科学実験・科学工作等の体験活動を継続的に開催しています。令和5年度は3回開催することができ、好奇心旺盛な子どもたちに大好評でした。

〈課題〉

- ・自然体験教室など、子どもたちの自主性・協調性を高める教室をより多く実施していく必要があります。
- ・変化の著しい社会情勢の中、青少年の健全育成を担う指導者の育成が大切です。特に、SNSやインターネット等の利用については、群馬県・群馬県警察から出されている「おぜのかみさま」リーフレット等を基に、児童生徒だけではなく保護者に対して理解を深める事業を展開していく必要があります。
- ・青少年育成推進員は小中学校訪問で得た情報を青少推活動に活かしていくことが必要です。
- ・二十歳のつどいの式典内容や写真撮影等、今後どうしていくか検討が必要です。
- ・ジュニアリーダーの養成は、「邑楽町レクリエーション・リーダーズクラブ」に対して継続的に支援を行うと共に、新規リーダーの意識の高揚と知識の向上が図れるよう指導助言を行うことが必要です。
- ・障がい者おうら青年学級は、参加者が自立できる体験を積んでいくことが大切です。新しいことに挑戦したり身近な生活課題の学習をしたりしながら、青年たちの成長を見守っていかねばなりません。

## 6 町民に生きがいと潤いを与える芸術・文化の振興

### (1) 芸術・文化活動の推進

#### 〈実施状況〉

- ・ 邑楽町文化協会に中央公民館利用団体連絡協議会、長柄公民館利用団体連絡協議会、高島公民館利用団体連絡協議会、音楽連盟、茶華道会、伝統文化掘り起し協会等の多くの文化団体が加盟しています。今年度は新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで事業を行うことができました。
- ・ 各公民館の展示コーナーを使い、優れた芸術作品に触れる作品展を開催しました。また、展示用ショーケース等を使って、各公民館で活動しているサークルや地域で創作活動をしている方々の展示を常時行いました。
- ・ 中央公民館邑の森ホールの特性を生かしたさまざまな文化芸術事業を開催しました。文化芸術鑑賞事業としてコンサートなど7事業（延べ参加者2,873人）、文化芸術創造事業として邑っ子フェスなど5事業（延べ参加者6,357人）、文化芸術振興事業として幼稚園・小学校でのコンサートや箏の指導を行いました。
- ・ 邑楽町出身の書家である故岡部蒼風氏の偉業を後世に伝えるため「岡部蒼風顕彰事業」を実施しました。その中で、岡部蒼風顕彰事業講演会や作品展を実施したほか、「この一文字に思いをのせて」と題して漢字一文字で表現した書を募集し、書道祭として展示しました。

#### 〈点検評価〉

- ・ 数多くの文化芸術事業によって町内外から多くの来館者があり、中央公民館をPRすることができました。
- ・ 中央公民館のスタジオ、音楽室、多目的室、小会議室、ボルダリングウォール等の設備により、音楽・ダンス愛好者をはじめとした公民館利用の少ない世代の来館者をさらに増やすことができました。
- ・ 各公民館で活動しているサークルや地域で創作活動をしている方々の展示を行うことで、多くの方に対してのPRとなり、新たに興味関心を持つ人が増えました。
- ・ 岡部蒼風顕彰事業では、郷土の偉大な芸術家についてPRする機会を提供することができました。

#### 〈課題〉

- ・ 町民の芸術文化活動は多岐多様にわたり愛好者も増えていますが、その人たちの高齢化や固定化が進んでいる状況です。今後、内容や活動時間等を検討し、若年層がより活動し活躍できる場を提供していかなければなりません。
- ・ 中央公民館邑の森ホールでさまざまなコンサート事業等を効率的かつ効果的に運営するためにも、職員が研修する機会を設ける必要があります。
- ・ 中央公民館邑の森ホールの利用として、コンサートだけでなく、演奏家の録音等で高く評価されている音響設備の素晴らしさを広くPRしていく必要があります。

- ・文化活動の拠点となる中央公民館の利用者団体の文化団体組織の育成を図るとともに、中央公民館を拠点に芸術・文化活動を展開するアーティストの育成等を進めていく必要があります。
- ・岡部蒼風顕彰事業は11年目を迎えました。今後も町として、岡部蒼風氏の業績とその作品を広く町民に伝えていく必要があります。

## (2) 文化財の保護保存と活用

### 〈実施状況〉

- ・文化財保護調査委員会議を年2回開催し、文化財の保護や普及啓発について協議しました。
- ・広報おうらJOYに、文化財保護調査委員執筆による「大好き文化財」を連載し、町民へ文化財の存在をお知らせするとともに、文化財保護思想を啓発しました。
- ・中央公民館ロビーにおいて、町指定文化財展を行い文化財の普及啓発を図りました。
- ・鶉古城まつりにおいて、現地で刀剣展示を行ったほか、邑っ子フェスにて各小学校区毎の文化財パネル展示等を行いました。
- ・各種開発工事に伴う埋蔵文化財包蔵地確認を随時行いました。
- ・中野沼の群馬県絶滅危惧種であるマミズクラゲの生息調査を行いました。また、中野沼西沼に水温計を設置し、データの収集を行いました。
- ・学校や公民館へ文化財保護調査委員を講師として派遣し、町内の文化財への理解を深めることができました。
- ・町所有の指定文化財松本23号古墳及び行人塚の除草を行い、維持管理に努めました。
- ・行人塚の改修工事で、除草のための砕石地業及び標柱等の傾き補正等を行い、南部拠点地区地区計画の整備に合わせた整備を行いました。
- ・中野沼及び行人塚の説明板の改修工事で、画像を多く取り入れた説明板に一新しました。
- ・町指定重要無形民俗文化財伝承教室を開催し、後継者の育成支援を行いました。

### 〈点検評価〉

- ・マミズクラゲの確認調査および西沼の水温データ収集により、その生態についての基礎的な知見を得ることができました。また、今年もマミズクラゲの発生を確認できました。
- ・展示や、講師派遣による文化財公表啓発活動の回数が増え、当該活動を充実することができました。
- ・中野沼及び行人塚の看板改修工事を行い、一部ではあるが劣化しつつある指定文化財説明板の補修を行うことができました。

### 〈課題〉

- ・中野沼西沼の自然環境を守るため、町としての取組を継続していく必要があります。また、自然環境の経年変化を調査・記録するとともに、適切な保存のあり方について研究していく必要があります。
- ・引き続き文化財展等の展示会を定期的で開催し現地研修や講義等を実施することで、町民の文化財保護思想の啓発を行うことが必要です。

- ・ 試掘や発掘調査、歴史調査等の専門知識を持った職員の確保と育成が必要です。
- ・ 収集した民具等の歴史文化資料を整理し、適切に保存する収蔵場所を確保する必要があります。また、各種の調査報告書や出土した遺物等についても、整理・保存し活用を図る必要があります。
- ・ 町教育委員会で設置した指定文化財等の説明板の傷みが目立ってきているため、説明板の現状把握を行い補修工事を行う必要があります。
- ・ 少子高齢化の影響による、無形民俗文化財の後継者の高齢化や担い手不足に対して、幅広い年齢層を対象とした伝承教室開催等の支援を継続していく必要があります。

## 7 町民の健康と明るい生活に寄与する生涯スポーツの推進

### (1) 社会体育の充実

#### 〈実施状況〉

- ・ 新型コロナウイルス感染症が5類に分類されたことにより、町民体育館等の社会体育施設とともに各小中学校の体育施設をコロナ前と同様に開放し、有効活用に努めました。
- ・ 町、教育委員会、体育協会が主催する各種スポーツ大会は3大会を除き、年間計画されたすべての大会が予定どおり開催され、競技スポーツが活発に実施されました。
- ・ 町民体育祭に替わる新たな町民スポーツイベントとして、第1回おうらスポーツフェスティバル（当日、雨天のため屋内イベントのみ）が開催されました。
- ・ スポーツ少年団は9種目 11団体の登録があり、新型コロナウイルス感染症拡大前の状況に戻り、練習や大会など活動が活発に行われました。
- ・ スポーツ推進大会を開催し、世界大会、アジア大会、全国大会及び関東大会に出場した競技優秀者や体育功労者への表彰を行い、商品券等を支給しました。

#### 〈点検評価〉

- ・ 新型コロナウイルス感染症以前の状況に戻り、スポーツ大会が活発に開催され、コミュニティの醸成に役立てられました。
- ・ 全国大会等に出場した競技優秀者やスポーツ功労者の表彰は日頃からスポーツ活動に取り組んでいる関係者を励まし、選手等への商品券等の支給は選手等の経済的負担の軽減に寄与するとともに、モチベーションの維持に結びついています。
- ・ 第1回おうらスポーツフェスティバルは、雨天のため屋内イベントのみの開催となりましたが、ニュースポーツやパラスポーツの体験に高齢者から子どもまで多くの町民が参加し、楽しい時間を過ごしていただきました。しかしながら、屋外イベントの開催が中止となったため、総合的な実施状況は把握出来ませんでした。

#### 〈課題〉

- ・ 新型コロナウイルス感染症以前に戻り、各種スポーツ大会が開催されましたが、人口減少の影響により参加チームや人数が減少傾向にあり、今後の大会運営や活動継続についての不安材料となっています。

- ・夏の暑さ対策、熱中症対策として開催時期や時間の検討をする必要があります。
- ・スポーツ推進大会において、被表彰者の参加状況が少なく、開催方法などを検討する必要があります。
- ・スポーツ少年団活動は、指導者や保護者の献身的な尽力により活発に行われていますが、少子化の影響で団員数の減少が見られることから、組織のあり方や活動の継続に向けて支援を行うとともに、活動環境の整備や指導者の人材育成が最重要課題です。
- ・おうらスポーツフェスティバルの継続的な実施に向け、運営方法や内容について実行委員会で検討していく必要があります。

## (2) 社会体育指導体制の確立

### 〈実施状況〉

- ・スポーツ少年団については、デフサッカー親子体験教室に参加してパラスポーツの研修を行う予定でしたが、講師の都合により中止となりました。
- ・スポーツ推進委員は、町・郡・東毛地区及び県単位でそれぞれ連絡協議会が組織され、それぞれにおいて研修会が開催され、ニュースポーツの知識や技術の習得が行われました。
- ・スポーツ推進大会において、令和5年春の選抜高等学校野球大会で優勝した山梨学院高等学校野球部監督の吉田洸二氏を招き、「苦しい時に人は試されている」との演題で講演いただきました。

### 〈点検評価〉

- ・体育協会やスポーツ少年団等のスポーツ関係団体には、永年指導にあたられている指導者が多く存在し、町のスポーツ振興に多大な貢献をしています。
- ・スポーツ推進委員は定期的な会議を開催し、出前講座や各種団体の要請に応じてニュースポーツの普及に尽力しました。
- ・スポーツ推進大会の講演では、スポーツ指導者や競技者に向けて自身の指導方法や実体験についてユーモアを交えわかりやすく御講演いただきました。

### 〈課題〉

- ・競技スポーツにおいては、競技人口の底辺拡大と競技力向上のため、各競技団体への支援とジュニアからの一貫した指導を推進する環境を整備する必要があります。
- ・スポーツ少年団から育った中高生や指導者の活動の場を確保する必要があります。

## (3) スポーツ関係団体及びスポーツクラブの育成

### 〈実施状況〉

- ・新型コロナウイルス感染症以前に戻り、各種スポーツ関係団体の主催する大会が開催され、スポーツクラブの活動も通常どおり行われました。

### 〈点検評価〉

- ・体育協会の各競技スポーツクラブやスポーツ少年団の活動が通常に戻り、競技力の向上、

地域のつながり及び仲間づくりといった本来の目的に資する活動が見られました。

〈課題〉

- ・組織化されていない競技については、自立した主体的活動が行えるよう、職員が側面的に支援していく必要があります。
- ・中学校部活動の地域移行の方針を受け、各種スポーツ関係団体や小中学校と連携・協力し、受け皿となる組織体制の確立、専門的な知識や技能を有する外部講師の派遣が可能となるような指導体制や人材育成が必要です。
- ・町民が日常的にスポーツを楽しむことができる環境を整備し、町民のニーズを踏まえ、多様な地域スポーツクラブの育成について検討する必要があります。

#### (4) 生涯の各時期に応じた各種スポーツ教室・大会などの充実

〈実施状況〉

- ・子ども向けにちびっ子サッカー教室、ジュニア卓球教室、ジュニアニュースポーツ教室を開催し、一般成人向けにはバドミントンを楽しま Night☆、チャレンジスポーツクラブ、ウォーキング教室、初心者向けグラウンド・ゴルフ教室を開催しました。
- ・グラウンド・ゴルフが高齢者の手軽なスポーツとして活発に行われ、グラウンド・ゴルフ協会による自主大会には多くの高齢者が参加しました。

〈点検評価〉

- ・スポーツ教室については、スポーツ活動の経験と参加者相互のコミュニケーションを図る良い機会となりました。
- ・グラウンド・ゴルフ大会は経済的にもあまり負担なくゲームに勤しみ、健康増進にも寄与し、年代に相応したスポーツとなっています。

〈課題〉

- ・女性の参加者が多い傾向が続いており、引き続きメニューの検討を要します。
- ・各種スポーツ教室や大会を安心・安全に開催するため、主催者側と参加者側が相互に健康状態に留意し、事業を進める必要があります。

#### (5) スポーツ施設の充実と効果的活用

〈実施状況〉

- ・体育施設利用団体は、体育館 58 団体、屋外運動場 68 団体、合計 126 団体の登録がありました。社会体育施設のほか各小中学校体育館の夜間開放を行い、貸出管理を行いました。
- ・青少年広場、緑ヶ岡公園及びテニスコートのナイター照明の交換修繕を実施し、快適かつ安全に利用できるための環境整備を行いました。

〈点検評価〉

- ・各体育施設は、学校開放施設を含め年間を通して有効かつ活発に利用されています。

〈課題〉

- ・町民体育館や武道館はそれぞれ設置されてから年数が経過しており、大規模耐震工事が実施されたものの老朽化が進んでいます。今後、総合的スポーツ施設の検討及び既存施設の維持管理計画に基づいた年次的、計画的な整備及び施設のあり方や運営等について、あるべき方向性についての議論を進めていく必要があります。
- ・利用団体を増やしていくため、引き続き教室の実施や利用団体の立ち上げ等の支援を行う必要があります。

## (6) 健康を志向したスポーツの普及拡大

〈実施状況〉

- ・各世代を対象にした各種スポーツ教室の実施により、スポーツ活動の日常化への意識付けを行いました。特に、ニュースポーツを体験できる教室が参加者に喜ばれました。
- ・スポーツ推進委員が各種団体の申請により出前教室などの活動を積極的に行いました。

〈点検評価〉

- ・スポーツ教室にニュースポーツを積極的に取り入れることにより、普及のよい機会となっています。また、子どもたちのスポーツへの参加を促し、高齢者等の健康増進への意識を高めることができました。

〈課題〉

- ・スポーツプログラマーや健康運動指導士など、専門的知識を有する職員等の配置と育成が必要です。

◇参考資料

(別表1) 令和5年度中学校卒業生進路状況(令和6年3月31日現在) (単位:人)

区分	男女別	男	女	計	備考
高校進学者		114	88	202	※高校進学者 202名 ・全日制・フレックス 男子 105名 女子 84名 ・通信制・定時制 男子 9名 女子 4名
各種学校等		0	0	0	
就職		0	1	1	
未定		2	3	5	
計		116	92	208	

(別表2) 令和5年度全国・関東中学校体育大会出場状況(単位:人)

大会	種目	男	女	計
関東大会	水泳	2	1	3
全国大会	計	0	0	0

(別表3) 令和5年度群馬県体力優良証交付状況(単位:人)

小学校				中学校			
男女別	男	女	計	男女別	男	女	計
1年生	5	3	8	1年生	4	15	19
2年生	8	4	12	2年生	37	52	89
3年生	12	14	26	3年生	46	36	82
4年生	8	11	19	計	87	103	190
5年生	5	28	33				
6年生	9	10	19				
計	47	70	117				

体力テスト内容:握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、持久走またはシャトルラン、50m走、立ち幅跳び、ハンドボール投げ

※優良証は項目ごとの得点の合計が高い者に交付されます。

※「別表1・2」は、町内2中学校の該当者数をまとめたものです。

※「別表3」については、町内4小学校及び2中学校の該当者数をまとめたものです。

(別表4) 令和5年度世界・全国・関東大会出場状況(中学校体育大会以外) (単位:人)

大会	区分	種目	男	女	計
関東大会	一般・大学生	軟式野球	2	1	3
		バレーボール		4	4
	高校生	軟式野球	4		4
		水泳競技	1		1
		レスリング	3		3
	中学生	水泳競技	2	1	3
	小学生	バドミントン		2	2
関東大会計			3	7	10
全国大会	一般・大学生	軟式野球	1		1
		ソフトボール		1	1
	高校生	硬式野球	1		1
		サッカー	1		1
		レスリング	1	1	2
		卓球	2		2
		弓道		1	1
	中学生	空手道	1		1
	小学生	バスケットボール		1	1
		卓球		1	1
		空手道		1	1
全国大会計			7	6	13
アジア	高校生	ボート		1	1
世界	一般・大学生	レスリング		1	1
		フットゴルフ	1		1
合計			3	15	18

## 第4章 学識経験者の意見

### I 学識経験者からの意見

#### [1] はじめに

##### (1) 令和5年度の教育の現状について

コロナ禍により学校現場も3年余り感染対策に追われましたが、令和5年5月から感染症法の位置づけが5類（季節性インフルエンザと同等）に移行され、ようやく平常の生活ができるようになりました。

また、昨今は教育現場の学習状況や教職員の勤務状況も大きく変化しており、小学1年から1人1台のパソコンを使い、電子黒板や電子教科書で学習したり、道徳や5、6年の英語も教科化されたり、教職員の負担が増している現状もあります。

更に国家公務員法が改正され、令和5年度から61歳で定年、その後は段階的に延長されて2031年には65歳定年となります。それらの諸状況を踏まえ、教職員の働き方改革も具体的に進める必要があると考えます。

##### (2) 群馬県の教育8つの基本施策

群馬県教育委員会は、基本目標である「たくましく生きる力をはぐくむ～自らの可能性を高め、互いに認め合い、共に支え合う～」の実現に向け、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指す「教育イノベーション」を推進し、次の8つの基本施策に沿った取組を進めました。

#### ①時代を切り拓く力の育成

- ・自分の頭で未来を考え、予測困難な時代を生き抜く力を育成するため、認知能力（学力のような数値化できる力）だけでなく非認知能力（やる気・忍耐力・協調性・自制心など人の心や社会性に関係する力、生きる力）の育成に努める。
- ・自ら課題を見つけ、多角的に物事を捉え、課題を解決する力を育成する。
- ・キャリア教育を推進し、社会的・職業的自立に必要な能力を育成する。
- ・主権者教育の充実を図り、社会の形成に参画するために必要な能力を育成し、子どもたちの社会的自立に向けた取組を推進する。
- ・郷土への愛着を持ち、自国の歴史や文化について理解を深めた上で、積極的に異文化を理解し尊重する態度を身に付けたグローバルな人材を育成する。

#### ②確かな学力の育成

- ・ICTを活用した教育イノベーションを推進し、個別最適な学びと協働的な学びを通して、子どもたちの可能性を高める。
- ・1人一台端末を最大限活用し、少人数指導や小学校における教科担任制を推進するなど、一人一人に応じた指導を行い、学びの質の向上を図る。

- ・主体的・対話的で深い学びを通して、基礎的・基本的知識・技能の定着を図り、思考力・判断力・表現力を育成しながら学びに向かう力、人間性を育成する。
- ・STEAM 教育（科学・技術・工学・芸術・数学の英語の頭文字を組み合わせた造語のことで、理系や文系の枠を横断して学び、問題を見つける力や解決する力を育むこと）を全県で推進し、現代社会・地域の課題解決など新たな価値の創造につながる力を育成する。
- ・児童生徒が ICT リテラシーを身に付け、情報を適切に活用・発信できるよう、発達段階に応じた情報活用能力を育成する。

### ③豊かな人間性の育成

- ・多様性を認め自他を大切にすること、自己肯定感・自己有用感を育み、社会性や規範意識を高める。
- ・学校・家庭・地域が連携し、いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成する。
- ・関係機関が連携し、不登校等の状態にある子どもたちが、自らの学び場や居場所の中で、社会とつながる力を育めるよう支援する。
- ・体験学習、本物の文化芸術や自然に触れる学習を通して豊かな感性を育成する。

### ④健やかな体の育成

- ・体力向上に向けた取組を推進する。
- ・健康教育・食育を推進し、児童生徒の心身の健康を保持増進する。

### ⑤信頼される学校づくり

- ・各学校の特性を活かした質の高い教育を推進し、保護者や地域社会との信頼関係を深める。
- ・児童生徒の多様性を認め、様々な問題を抱える子どもたちに寄り添った教育を関係機関と連携しながらきめ細かに行う。
- ・障がいのある子とない子の交流や共同学習を推進し、特別な支援を必要とする児童生徒への指導を充実する。
- ・学校業務を見直す取組を推進し、教職員の多忙化解消を目指す。
- ・教職員が子供と向き合う時間を確保し、子どもたちに力を付ける楽しい学びを届ける学校体制を充実する。

### ⑥安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

- ・児童生徒が、常に安全に学べる環境を点検・整備する。
- ・学校の施設・設備や防災・防犯・交通安全対策等を推進し、安全・安心な教育環境を確保する。
- ・就（修）学や多様な教育機会の確保・支援、外国人児童生徒の教育の充実を図る。
- ・災害や交通事故等から自分自身や周りの人を守る力を育成する。

### ⑦家庭の教育力向上と学校・地域の連携・協働の推進

- ・子どもの学びの連続性を保証するための幼児教育施設と小学校との連携・接続
- ・市町村や民間団体と連携して、家庭教育の支援
- ・地域と連携・協働し、学校を核とした地域づくりの推進
- ・休日部活動の地域移行に向けて、地域の関係機関などと協議・調整を進める。

### ⑧生涯学習社会の構築

- ・学校・家庭・地域・NPO などの連携・協力体制を構築し、社会教育、生涯にわたる多様な学びを推進する。

社会や教育の様々な変化や現状を踏まえ、上記の群馬県の指針や重点・基本施策に照らして、邑楽町がどのように教育行政に取り組んできたかを、今後の更なる教育の質の向上を願って、真摯に、率直に点検評価をさせていただきました。

## 〔2〕 邑楽町の教育行政の基本方針と具体的取組

邑楽町の学校教育・社会教育においては、7つの基本方針を挙げ、教育委員会を中心に、各学校や社会教育施設が丸となって具体的に意欲的に実践し、地味ながら様々な成果を挙げてきたことが、データ結果や観察・学校評価・町民の声等から読み取れました。

令和5年度邑楽町の7つの基本方針は下記の通りです。

- 1 「おうら生き生きプラン」を実現する学校教育の推進
- 2 未来につながる ICT（情報通信技術）教育の充実・推進
- 3 学校・家庭・地域の連携
- 4 町の未来を創造する、心豊かな生涯学習社会づくり
- 5 地域に根を生やした、たくましい青少年の育成
- 6 町民に生きがいと潤いを与える芸術・文化の振興
- 7 町民の健康と明るい生活に寄与する生涯スポーツの推進

### 《学校教育について》

#### 1 「おうら生き生きプラン」を実現する学校教育の推進

##### （1）児童生徒が生き生きと学ぶ魅力と特色ある学校経営 （基本施策 ①）

- ① 群馬県の基本施策の1番目に、「時代を切り拓く力の育成」が挙げられています。

校長は、まず、「時代を切り拓く力」を児童生徒に身につけさせるための学校づくりのビジョンを掲げ、教職員、子どもたちにしっかり伝え、保護者・地域に発信する必要があります。「時代を切り拓く力」とはどのような力か、具体的にどんな力を子どもたちにつけさせるのか、そして、どのような教育課程を編成し、日々の授業の中でどう実践していくのかを教職員と共有し、家庭・地域と連携して児童生徒を育成することが大切と考えます。

町内のどの学校も、学校教育目標の明確化を図り、校長が自校で取り組みたい経営目標を重点を絞って設定していました。目標の具現化に向けては、教職員と協働体制で取り組んだことで、各校が目標に近づくことができました。また、学校の取組や日々の実践についてホームページや学校だよりを活用して保護者や地域に発信していたことも「学校を核とした地域づくりの推進」につながり有効でした。今後も、校長が熱い思いを持ってリーダーシップを発揮するよう期待しています。

- ② 人事評価の際、管理職が、教職員一人一人に対して指導助言や面談を行うことで、教職員の自己課題の解決、キャリア段階に応じた職能成長、意欲の高揚、意識の改善につながったと考えます。

- ③教職員個々の適性に合わせ校務分掌の割り振りを行ったことで、教職員の学校運営に対する参画意識が高まり、組織力の向上につながりました。
- ④研修主任と学力向上コーディネーターが、学力向上委員会の核となり、ICT 機器を有効活用して、学校全体で「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業実践と家庭との連携による家庭学習の推進に取り組んだことで、児童生徒の主体的な学びが促進されたと思われます。
- ⑤どの学校も実態に合わせた組織的な校内研修を推進したことで、学校課題の解決につながりました。
- ⑥教職員の多忙化減少に向けて、各学校で ICT 機器を有効に活用して業務の改善に努めていました。今後とも工夫を凝らし、教職員の多忙化対策に学校をあげて取り組むことを期待します。

## **(2) 確かな学力の向上を目指す教育内容及び教育方法の改善・充実 (基本施策 ②)**

- ①児童生徒の実態を把握し、伸ばしたい資質、能力を明確にして授業実践や校内研修を推進したことは、子どもたち一人一人の学力向上に有効と思いました。
- ②各校が、児童生徒の実態に基づき、少人数指導（習熟度別）、TT（ティームティーチング）指導等、指導体制の工夫・充実に努め、個に応じた指導をより効果的に推進していました。
- ③群馬県教育委員会が発行した「はばたく群馬の指導プランⅡICT 支援 Version.」に基づき、ICT 機器を活用し、特別支援学級も含め、小学校1年生から全学年で授業改善に取り組んだことは、子どもたちの学習に対する意欲と将来に生きる ICT 活用能力を育てる上で有効だと考えます。  
しかし、ICT 機器の活用は授業のねらいを達成するための1つの手段であることを考え、いつ、どこで、どのように活用するか、効果的な授業のあり方を継続的に研修することを期待します。
- ④どの学校も児童生徒が、主体的で対話的な学習ができるように、問題解決的な学習や ICT 機器を活用した交流学習等を授業に取り入れ、指導方法を工夫・改善している様子が、学校訪問を通して見て取れました。
- ⑤児童生徒一人一人の学習状況に合わせた学習支援を可能にするため、町費学校指導助手、支援員が各校に配置されていることは、個に応じたきめ細かな指導・支援を行ううえで有効と考えます。
- ⑥ALT が各校に配置され、授業を通してネイティブな英会話を学ぶことができ、また、児童生徒と日常的に関わることにより、英語に慣れ親しむ機会が増え英語力の向上につながっています。
- ⑦中学校英語教諭が小学校を兼務して英語の授業を行うことは、小学校英語科の質の向上、小学校から中学校への英語科授業へのスムーズな接続という点で有効でした。
- ⑧小学校における教科担任制の充実を図ることで、教材研究が効率的になり、また、専門性を生かした指導がなされ、授業の質を高めたと考えます。

## **(3) 調和のとれた「豊かな人間性の育成」 (基本施策 ③)**

- ①道徳の授業において、子どもたちが自分の考えを進んで発言していた姿が学校訪問時に見られ頼もしく感じました。  
また、ICT 機器を活用することで、子どもたちが自分と向き合う時間を確保したり、他者の多様な考えに触れる機会を容易に設けたりすることができ、「考え、議論する道徳」の実現に向けた授業改善が見られました。
- ②hyper-QU を年2回実施して児童生徒一人一人の客観的な実態把握を行い、自己肯定感、自己有用感の育成に向けて、教職員が、児童生徒の居場所づくりや絆づくり、安心して学習できる環境

づくりに努めたことで、児童生徒が生き生きと活動に取り組む姿が多く見られるようになりました。大変よい取組と高く評価したいと考えます。

③ 邑楽町教育委員会が独自に作成した、「おうら生き生きプラン『規則正しい生活リズムで生き生きとした子どもに！』」の配布により、保護者に邑楽町の学校教育について周知を図り理解を求めています。また、「ケータイ・スマホの『か・き・く・け・こ』」の配布によって、家庭と学校が連携して子どもたちを SNS 等のトラブルから守ろうという意識を高めています。今後は、地域関係者への配布も考え、継続して保護者・地域への啓発を期待します。

④ ゲームや SNS の利用時間が各学校の共通課題ですが、教育委員会を中心として具体的な手立てを工夫し課題解決に努めることを願います。

⑤ 各学校において、児童会や生徒会が主体となっていじめ防止活動を推進し、自分たちの手でいじめを防止しようとする意識を育てていることは効果的と考えます。

また、生涯学習課と連携して「邑楽町いじめ防止子ども会議」を開催し、いじめ問題に対する各校の取組を紹介し合い、意見交換ができたことは有意義なことと評価します。継続を期待します。

⑥ 登校しぶりや不登校の児童生徒、子育てに悩みを抱える保護者への相談・支援の体制を充実させるため、県費スクールカウンセラー、町費学校相談員、ふれあい教室や教育相談室の相談業務の充実、教育相談関係者地域会議（年3回）の開催、学校相談員・支援員の研修会を行ったことは大変意義があります。今後とも、不登校傾向にある児童生徒や保護者に対し温かな手をさしのべ、学校と関係機関が更に連携し、不登校傾向の児童生徒0を目指してください。

⑦ 人権教育に関して、教職員や保護者が正しい知識を持ち、まず、大人が模範を示すよう努め、町をあげて常時人権教育の推進を図るよう期待します。

⑧ 発達障がいについては、すべての教職員が正しく理解し、障がいの特性に応じた具体的な指導・支援の改善、保護者の思いに寄り添った相談・支援を今後ともお願いします。

特別支援学級の子どもたちが、授業に楽しそうに取り組んでいた様子が、学校訪問の際に見て取れました。

#### **（４）体力の向上と健康教育、安全教育の充実（基本施策 ④）**

① 各学校が、児童生徒の実態に基づき、取り組みの重点を示した「体力向上プラン」を作成し、計画的に取り組んでいましたが、体力向上の結果の推移が見えるとよいと考えます。

また、コロナ禍による体力低下を受け、日常的に興味を持って取り組める運動を各学校が工夫し取り組んだことは、体力向上を図る上で意義があったと評価します。

② 小学校の保健体育の授業を通して、飲酒・喫煙が体に及ぼす害や生活習慣病等について知識・関心を高めることができたことは、将来の生活に大いに役立つと考えます。

中学校においては、命の授業や性教育、ゲーミングキーパー養成講座、薬物乱用防止教室等を開催し、生徒の健康に対する意識の向上が図れたことは人間教育として大切であると考えます。今後も継続をお願いします。

③ 各種訓練を予告なしで実施したことは、児童生徒が自ら考え咄嗟に対応する力、危険回避能力等を育成する上で有意義だったと考えます。また、避難訓練において、「おかしも」「いかのおすし」など基本的な危機回避の必要事項の周知徹底を図ったこともよかったと思います。

#### **（５）学校給食の充実（基本施策 ③④⑤）**

- ①年間を通して、じゃがいも・大根・キャベツ・白菜等の町内産農産物を積極的に使用する取組を行い、また、米飯については、町内6軒の農家の方々のご協力をいただき、すべて邑楽町産米で提供することができたことは、安全・安心、地域とのつながり、感謝の心など食育の面からも有意義であったと思います。
- ②栄養教諭による各学校等への食に関する指導により、バランスのよい食事の大切さ、農産物生産者や給食を作る人たちへの感謝の心、食べ物を残さないようにする SDGs の環境問題など生きていく上で大切な食育の機会になっていると考えます。
- ③町ホームページに掲載している献立表等の更新、町公式 X での「今日の給食」の掲載、長柄公民間の「親子料理教室」などにより、学校給食に関する情報を提供することで、多くの人に学校給食に対する理解を深めていることは素晴らしいと考えます。発信に努めている関係者に感謝申し上げます。
- ④学校と連携し、「学校における食物アレルギー対応」に基づいた対応をすることで、アナフィラキシーショック等のアレルギー事故を防止している現状は大変素晴らしいことです。今後も、気を緩めることなく継続してください。
- ⑤学校給食に関する「みんなの講座」では、町内産農産物の使用や食育の取組に対し、多くの参加者から高い評価をいただきました。邑楽町の給食関係者の意識の高さと懸命な取組に頭が下がります。
- ⑥学校給食費の減免制度の拡充が、多子世帯の経済負担の軽減につながり、町当局に感謝します。

#### (6) 学校設備及び付帯設備の整備・充実 (基本施策 ②⑥⑦)

- ①小学校と中学校の体育館にエアコンを設置しているのは、県内でも画期的なことと考えます。また、トイレの改修も進み洋式のきれいなトイレに生まれ変わっています。子どもたちの1人一台のパソコンも県内いち早く導入し、各教室の電子黒板、空気清浄機の設置など、児童生徒の学習環境が整備されています。町当局の理解と決断、設置担当者の努力と対応に心から感謝いたします。
- ②どの学校も校舎内がきれいになっています。「きれいな環境には美しい心が育つ！」今後も、子どもたちが自ら環境美化に努めることを期待しています。

#### (7) 就学支援の推進 (基本施策 ⑦)

- ①就学援助費の申請指導の継続、小中学校における新入学準備費、義務教育を卒業した後の入学準備金や奨学金への対応等今後も適切にお願いします。

## 2 未来につながる ICT (情報通信技術) 教育の充実・推進

### (基本施策 ①②)

- (1) Google やロイロノートスクール等のソフトウェアを活用し、意見交流や共同制作、学習記録の蓄積など効果的に ICT を活用していました。児童生徒は ICT 機器の使い方にも慣れ、授業の中で効率的に学習を進めていました。まだ苦手な授業者も見受けられるので、個人的サポートや活用力の向上のための研修が必要と思います。
- (2) 教師用デジタル教科書を活用し、視覚的にもわかりやすい授業を実施していました。
- (3) 端末の丁寧な扱い方について今後とも指導をお願いします。

### 3 学校・家庭・地域の連携（基本施策 ⑥⑦）

- (1) 授業や行事の公開は、保護者の教育活動への理解を深めるので今後も継続してお願いします。
- (2) 地域と連携した避難訓練・引き渡し訓練、幼稚園と小学校の連携避難訓練など実際の避難に近い形で訓練したことは、いざというときに生きると考えます。
- (3) 児童生徒の SNS トラブルについては、問題把握・指導が必要です。「ケータイスマホの『か・き・く・け・こ』」については、全家庭配布は有効ですが、学校・家庭の相互理解の場、連携して相談・指導できる場等を設定することも必要と考えます。

## 《社会教育について》

邑楽町の社会教育は、「世代と人がつながる生涯学習社会」を目指して、次の4つの目標を掲げ、中央公民館を核として町内の施設が役割分担をしながら、町民の学習の願いを職員が受け止め事業の展開を図ってきました。

- 1 町の未来を創造する、心豊かな生涯学習社会づくり
- 2 地域に根を生やした、たくましい青少年の育成
- 3 町民に生きがいと潤いを与える芸術・文化の振興
- 4 町民の健康と明るい生活に寄与する生涯スポーツの推進

### 1 町の未来を創造する、心豊かな生涯学習社会づくり

#### (1) 生涯学習推進支援体制の充実（基本施策 ①⑦⑧）

- ①様々な情報発信手段を用いて幅広い年代へ生涯学習情報を提供していましたが、必要に応じて学校や行政区等にチラシを配布したり、社会教育施設にポスターの掲示依頼をする等工夫してまいりました。新聞等によるマスメディアを活用した発信は効果が高いので、今後の取組を期待します。
- ②広報おうらの生涯学習専用ページの活用は大変効果的だったと考えます。
- ③公式 SNS やおうらお知らせメール等を活用し、急な情報伝達にも対応していて有効でした。
- ④館長・係長会議や広報担当者会議を開き、行事の開催内容や開催時期の調整を行い、また、他の施設や関係機関と調整・連携を図ったことはスムーズな運営に役立ったと考えます。
- ⑤トンガ王国との交流事業を行い、共生社会実現への取組と多文化共生の推進を図ったことは有意義だったと考えます。
- ⑥少子化や核家族化の進行、共働き家族の増加、子育ての孤立化、地域連携の希薄化などつながりが減少していく中、今後とも生涯学習の学びや集まりを通して地域の人々の絆づくりや子育て支援に役立つことができると期待しています。

#### (2) 社会教育指導体制の充実（基本施策 ⑦⑧）

- ①社会教育委員会議の年3回開催、社会教育委員代表の東毛地区や群馬県の社会教育委員連絡会議への出席、社会教育職員の全国・県・東毛地区の研修会へのオンライン参加は、町の社会教育の伸展に貢献していると考えます。
- ②邑楽郡5町の社会教育部会で横のつながりを持つことは、町相互の社会教育の活性化につながったと考えます。

- ③講座修了者による、サークル誕生や「地域指導者」が育っていることは講座開催が有意義であったことを示しています。今後も社会教育の活性化が図れるよう期待します。
- ④社会教育団体への助成と活動の支援は、各団体の意欲化と活性化につながるので継続を期待します。
- ⑤地域や社会教育施設等で学んだ人が指導者として、地域に還元するシステム（人材登録システム等）の構築を期待します。

### **（３）魅力ある学習の展開（基本施策 ③⑦⑧）**

- ①「子育てひろば」は、幼児の健全育成と親同士の横のつながりに大いに役立ち、親子ともに楽しい時間を共有できる意義ある活動であると考えます。
- ②「自然観察教室」や「トレッキング入門講座」などは町民の健康維持や仲間づくりなどに役立つ有意義な講座で、継続を期待します。
- ③成人や高齢者対象の講座を、休日や平日、夜間にも実施したことにより、成人男性の参加を得ることができました。期日、時間帯、内容の工夫により参加者を更に増やすことを期待します。

### **（４）社会教育事業の充実（基本施策 ③⑦⑧）**

- ①自分たちで講座を運営するサークル育成支援事業によって、町民自らが教室やイベントを企画・運営する等、町民の要求課題を取り込んだ自主活動が行われ社会教育事業の活性化につながったと思います。
- ②邑楽町の図書館は、町民の知識向上、娯楽、レファレンスサービス、学校との連携、子育て事業など幅広く役立ち、県内でも評判が高い現状です。

### **（５）人権教育の振興と啓発活動の推進（基本施策 ③⑦⑧）**

- ①学校と連携した人権啓発作品（ポスター・作文・標語）の募集を行い、この中の優秀作品を管内小中学校や社会教育施設等に掲示・巡回、また、作文の朗読や広報おうらに掲載したことは、児童生徒や町民の人権啓発に大いにつながり有効でした。今後の継続を期待します。
- ②人権教育集会所事業として、２区公民館で「知って得するよもやま話講座」「筋力アップ講座」「生け花教室」「リンパマッサージ教室」などを開催し、地域住民の交流を図ったことは有意義でした。

## **２ 地域に根を生やした、たくましい青少年の育成（基本施策 ③⑦⑧）**

- ①町レクリエーション・リーダーズクラブ、ボーイスカウト、ガールスカウト、スポーツ少年団、放課後子ども教室などの活動により、青少年の健全育成につながりました。今後の継続を期待します。
- ②中央公民館が開催している「障がい者おうら青年学級」は、自立に向けた様々な活動を行い、障がい者の「生きる力」の育成に役立っていると考えます。

## **３ 町民に生きがいと潤いを与える芸術・文化の振興（基本施策 ③⑧）**

### **（１）芸術・文化活動の推進**

- ①中央公民館の邑の森ホールでは、著名な方を招聘し、多くのコンサートや講演会等を催し好評を得ました。また、展示コーナーに優れた芸術作品の作品展示を行い多くの鑑賞者を得ました。特に、ホールの音響の素晴らしさは定評があり、ジャズピアニストの山中千尋さんが、新聞に

邑の森ホールの影響について絶賛する記事を掲載し大きな反響がありました。今後も、芸術・文化の拠点として大いに活かして欲しいと願っています。

- ②「岡部蒼風顕彰事業」を今後も継続し、郷土の偉大な書家を町の誇りとして町内外に広め価値を考える機会にして欲しいと考えます。

## **(2) 文化財の保護保存と活用**

- ①広報おうら JOY に文化財保護調査委員が執筆している「大好き文化財」の掲載は、邑楽町の文化財について町民へ啓発し、記録としての大きな役割を果たしていると考えます。
- ②鶉古城まつりの開催は、鶉古城の歴史を町民に知らせるよい催しだったと思いました。
- ③群馬県絶滅危惧種に指定されている中野沼のマミズクラゲの生息調査は、マミズクラゲを守るために有効でした。マミズクラゲを絶滅させないよう尽力を期待します。

# **4 町民の健康と明るい生活に寄与する生涯スポーツの推進**

(基本施策 ③④⑥⑦⑧)

## **(1) 社会体育の充実**

- ①町民体育祭に替わるものとして会議を重ね、新たな町民スポーツイベントとして「第1回おうらスポーツフェスティバル」を開催したことは、町民交流の場として大きな意義がありました。多くの参加者を得る工夫を期待します。

## **(2) 社会体育指導体制の確立**

- ①体育協会やスポーツ少年団などのスポーツ関係団体の指導者は、町のスポーツ振興に多大な貢献をしています。今後も組織のあり方や活動環境整備、指導者の育成などの工夫と支援をお願いします。

## **(3) スポーツ関係団体及びスポーツクラブの育成**

- ①中学校部活動の地域移行方針を受けて、各種スポーツ関係団体や小中学校と協議し、よりよい方策を生み出すよう期待します。

## **(4) 生涯の各時期に応じた各種スポーツ教室・大会などの充実**

- ①子ども、青年、高齢者など生涯の各時期に応じたスポーツに親しめるよう、体育協会やスポーツ推進委員連絡協議会、育成会やスポーツ少年団指導者等々、関係者の尽力で生涯スポーツ、社会体育が推進されていました。参加者の増加、更なる活性化を期待します。

## **(5) スポーツ施設の充実と効果的活用**

- ①各体育施設は、学校関係施設も含め有効活用されていると考えます。町民体育館や武道館等耐震化は図れたものの、老朽化は否めないため、新しいスポーツ施設の検討を進める必要があると考えます。

## **(6) 健康を志向したスポーツの普及拡大**

- ①ニュースポーツを積極的に取り入れて普及に尽力し、子どもたちへスポーツへの参加を促したり、高齢者等の健康増進に貢献したりしていました。

### [3] おわりに

令和5年度は、学校教育、社会教育（生涯学習）を通して、子どもたちも町民も切磋琢磨し合いながら学び合い、群馬県の基本施策8つに沿った取組を推進しました。今後も、学校・家庭・地域の連携をもって邑楽町の教育が更に向上することを期待し、日頃から教育行政にご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます、私の点検・評価といたします。

## II 学識経験者氏名

**大竹 喜代子 氏（元教育長・元学校長）**